

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年5月31日

【中間会計期間】 第9期中(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

【会社名】 株式会社エム・ピー・テクノロジーズ

【英訳名】 M. P. Technologies, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 吉 本 万寿夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷本村町1番1号

【電話番号】 03-5225-2501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松 沢 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷本村町1番1号

【電話番号】 03-5225-2501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松 沢 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成16年 8月1日 至 平成17年 1月31日	自 平成17年 8月1日 至 平成18年 1月31日	自 平成18年 8月1日 至 平成19年 1月31日	自 平成16年 8月1日 至 平成17年 7月31日	自 平成17年 8月1日 至 平成18年 7月31日
売上高 (千円)	—	5,861,413	7,383,954	3,850,128	13,408,995
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	—	△616,050	△1,059,186	122,607	△1,340,964
当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	—	△743,115	△3,468,015	387,261	△1,513,906
純資産額 (千円)	3,564,735	11,447,914	10,926,566	7,661,127	14,061,849
総資産額 (千円)	6,443,561	20,572,962	19,241,846	18,242,529	19,537,137
1株当たり純資産額 (円)	101,095.70	212,857.39	139,780.98	179,393.01	196,362.37
1株当たり当期純利益 金額又は1株 当たり中間(当期) 純損失金額(△) (円)	—	△14,897.47	△64,182.09	11,212.61	△29,198.93
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	10,888.70	—
自己資本比率 (%)	55.3	55.6	39.3	42.0	54.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	421,286	836,873	407,733	626,276
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△1,060,844	△3,050,310	△10,774,545	△2,207,817
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,628,519	1,790,826	11,029,066	1,402,418
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	—	2,892,670	1,274,949	1,728,555	1,659,546
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	279 (93)	865 (163)	1,024 (75)	720 (225)	1,036 (59)

(注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 第7期中間連結会計期間は、中間貸借対照表のみが連結対象であり、中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フローは作成していないため、売上高等の連結経営成績、1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益、中間連結キャッシュ・フローの状況については記載しておりません。

3 第8期中以降の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

5 第8期の数値は証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度の連結財務諸表を訂正した後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成16年 8月1日 至 平成17年 1月31日	自 平成17年 8月1日 至 平成18年 1月31日	自 平成18年 8月1日 至 平成19年 1月31日	自 平成16年 8月1日 至 平成17年 7月31日	自 平成17年 8月1日 至 平成18年 7月31日
売上高 (千円)	1,024,162	359,718	407,444	1,861,568	1,496,076
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	139,662	△101,098	△246,922	236,088	△259,043
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	84,783	△62,377	△3,628,926	147,565	△153,496
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,621,690	5,627,140	5,631,540	3,525,990	5,630,390
発行済株式総数 (株)	35,271	53,782	54,059	42,717	53,990
純資産額 (千円)	3,564,735	11,479,054	7,917,639	7,368,115	11,291,642
総資産額 (千円)	4,628,726	14,191,609	10,461,255	13,175,390	13,550,881
1株当たり純資産額 (円)	101,095.70	213,436.74	146,498.15	172,531.84	209,193.60
1株当たり中間(当期)純 利益金額又は1株当たり 中間(当期)純損失金額 (△) (円)	2,671.10	△1,250.49	△67,160.06	4,272.54	△2,960.52
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	2,508.54	—	—	4,176.53	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	650	—
自己資本比率 (%)	77.0	80.9	75.7	55.9	83.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	336,244	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,285,071	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,664,748	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末残高 (千円)	726,991	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	48 (4)	51 (—)	39 (—)	58 (3)	36 (—)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第8期中以降の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4 第7期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

5 第8期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
HSIA事業	704 (51)
VOD事業	212 (24)
全社（共通）	108 (-)
合計	1,024 (75)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間連結会計期間における平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び委託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数(人)	39 (—)
---------	--------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間において、当社グループを取り巻く環境といたしましては、世界のブロードバンド市場の加入者数は、過去西欧、北米、アジアの先進国ブロードバンド市場が純増を競ってきた結果、2005年には1億9,000万件を超え、今後5年間においては、中国、インドといった2つのアジア巨大市場で大幅な成長が期待できることから、2010年には約4億4,000万件になると見込まれております。特に中国においては、人口の多さから2008年にはブロードバンド加入者総数で米国を抜き、世界のブロードバンド全加入者数の1/4を占めると予想されております。これにより、通信事業者の収益源は、アクセスサービス提供から、ブロードバンドを利用したサービスの提供に変化していくと考えられます。

このような環境の中、当社グループは、前連結会計年度までの「シェア（面）の獲得」から、当中間連結会計期間は「シェア（面）の活用」に戦略を変更し、「収益力の向上」、「ビジネスモデルの再構築」、「投資先企業の保有シェアの見直し」を重点項目として、取り組んでまいりました。一方で、西アジア・北アフリカ、中国、インドといった経済新興地域における大規模なホテルビジネスが展開されることにより、当社グループが提供するブロードバンドサービスのニーズが非常に高まっておりました。当社グループといたしましては、「シェア（面）の活用」を展開しつつも、外部環境のニーズを獲得すべく、従来の「シェア（面）の獲得」を展開してまいりました。

これにより、当中間連結会計期間末（平成19年1月31日）現在、当社グループがブロードバンドサービスを提供しているホテル・部屋数は、約4,500ホテル（前年同期比約15%増）・約702,000部屋（同比約16%増）となりました。

売上高については、世界各地域においてHSIAサービスの導入数が堅調に伸びた結果、前年同期と比較して大幅に増加いたしました。

一方、利益面については、北米市場の競争激化に伴うHSIA事業の一時収入案件の利益が低下したこと、国内市場の競争激化によるVOD事業の開発案件の獲得が減少したこと、連結子会社の営業資産にかかる減価償却期間を変更したこと、連結子会社であるGuest-Tek株式ののれん一時償却を行ったことなど、複数の要因により大幅な赤字計上となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は7,383百万円（前年同期比26.0%増）、営業損失は1,011百万円（前年同期は536百万の損失）、経常損失は1,059百万円（前年同期は616百万の損失）、中間純損失は3,468百万円（前年同期は743百万の損失）となりました。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループが最も重要視している経営指標であるEBITDAは以下のとおりとなりました。当社グループにおけるEBITDAは、本業によって生み出されたキャッシュにより近い数値とするため、「営業利益」+「減価償却費」+「のれん償却額」+「その他」にて算出しております。

<参考>

(連結)

	前中間連結会計期間 (自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)
EBITDA	1,013百万円	915百万円	1,812百万円
売上高比率	17.3%	12.4%	13.5%
1株当たりのEBITDA	20,311円49銭	16,935円49銭	34,965円50銭

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。尚、消去又は全社の項目に含めた売上高及び営業費用は配賦不能であるため、以下の業績数値には反映しておりません。

HSIA事業について、売上高においては、アジア地域における「継続収入モデル」による売上が大きく伸びました。一方利益面においては、北米市場での競合先との厳しい条件競争による利益率低下、及び営業資産の減価償却期間変更に伴う費用増加、のれん償却費の計上などにより、大幅な損失計上となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間のHSIA事業の売上高は5,705百万円（前年同期比25.7%増）、営業損失は642百万円（前年同期は194百万円の損失）となりました。

VOD事業について、売上高においては、LCDの「売切りモデル」により売上が伸びました。一方利益面においては、営業資産の減価償却期間変更に伴う費用増加、のれん償却費の計上などにより、損失計上となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間のVOD事業の売上高は1,678百万円（前年同期比24.6%増）、営業損失は154百万円（前年同期は21百万円の損失）となりました。

(セグメント別販売実績表)

事業部門	前中間連結会計期間 (自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)		当中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)		前連結会計年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)	
	金額(百万円)	構成比率	金額(百万円)	構成比率	金額(百万円)	構成比率
HSIA事業	4,539	77.5%	5,705	77.3%	9,842	73.4%
VOD事業	1,347	22.9%	1,678	22.7%	3,591	26.8%
消去又は全社	△26	△0.4%	—	—	△25	△0.2%
合計	5,861	100.0%	7,383	100.0%	13,408	100.0%

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(HSIA事業)

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)		当中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)		前連結会計年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)	
	金額(百万円)	構成比率	金額(百万円)	構成比率	金額(百万円)	構成比率
売上高	4,539	100.0%	5,705	100.0%	9,842	100.0%
営業損失(△)	△194	△4.3%	△642	△11.3%	△636	△6.5%
EBITDA	953	21.0%	891	15.6%	1,739	17.7%
継続収入モデル	2,659	58.6%	4,713	82.6%	6,013	61.1%
一時収入モデル	1,879	41.4%	992	17.4%	3,829	38.9%

※営業費用に含まれているのれん償却額は、当中間連結会計期間においては822百万円、前中間連結会計期間においては636百万円、前連結会計年度においては1,406百万円であります。

※当中間連結会計期間より収入モデル別売上高の集計方法を変更いたしました。これは、セグメント情報の有用性を高めることを目的としております。尚、前連結会計年度、及び前中間連結会計期間のセグメント情報を当中間連結会計期間において用いた集計方法により収入モデル別売上高を区分すると次のとおりになります。

(HSIA事業)

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)		当中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)		前連結会計年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)	
	金額(百万円)	構成比率	金額(百万円)	構成比率	金額(百万円)	構成比率
継続収入モデル	3,570	78.7%	4,713	82.6%	7,675	78.0%
一時収入モデル	969	21.3%	992	17.4%	2,166	22.0%

(VOD事業)

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年8月1日 至平成18年1月31日)		当中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)		前連結会計年度 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)	
	金額(百万円)	構成比率	金額(百万円)	構成比率	金額(百万円)	構成比率
売上高	1,347	100.0%	1,678	100.0%	3,591	100.0%
営業損失(△)	△21	△1.6%	△154	△9.2%	△72	△2.0%
EBITDA	349	25.9%	258	15.4%	630	17.5%
継続収入モデル	1,026	76.2%	1,020	60.8%	2,001	55.7%
一時収入モデル	321	23.8%	657	39.2%	1,590	44.3%

※営業費用に含まれているのれん償却額は、当中間連結会計期間においては162百万円、前中間連結会計期間においては177百万円、前連結会計年度においては346百万円であります。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。尚、消去又は全社の項目に含めた売上高及び営業費用は配賦不能であるため、以下の業績数値には反映しておりません。

アジア地域について、売上高においては、HSIA事業の「継続収入モデル」が大きく伸びました。一方利益面においては、営業資産の減価償却期間変更に伴う費用増加、のれん償却費の計上などにより、損失計上となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間のアジアにおける売上高は3,891百万円（前年同期比34.5%増）、営業損失は14百万円（前年同期は150百万円の利益）となりました。

北米地域について、売上高においては、外部環境の影響により、ほぼ横ばいに止まりました。一方利益面においては、のれん償却費の計上などにより、損失計上となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の北米における売上高は2,215百万円（前年同期比4.2%増）、営業損失は696百万円（前年同期は405百万円の損失）となりました。

その他地域について、売上高においては、HSIA事業の「継続収入モデル」が大きく伸びました。一方利益面においては、営業資産の減価償却期間変更に伴う費用増加、のれん償却費の計上などにより、損失計上となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間のその他における売上高は1,277百万円（前年同期比47.6%増）、営業損失は85百万円（前年同期は39百万円の利益）となりました。

（セグメント別販売実績表）

期 別 所在地	前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年1月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年1月31日)		前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	
	金額 (百万円)	構成比率	金額 (百万円)	構成比率	金額 (百万円)	構成比率
アジア	2,894	49.4%	3,891	52.7%	7,284	54.3%
北米	2,127	36.2%	2,215	30.0%	4,220	31.5%
その他	865	14.8%	1,277	17.3%	1,930	14.4%
消去又は全社	△26	△0.4%	—	—%	△25	△0.2%
合 計	5,861	100.0%	7,383	100.0%	13,408	100.0%

（注） 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(アジア)

期 別 項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年1月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年1月31日)		前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	
	金額 (百万円)	構成比率	金額 (百万円)	構成比率	金額 (百万円)	構成比率
売上高	2,894	100.0%	3,891	100.0%	7,284	100.00%
営業利益又は営業損失 (△)	150	5.2%	△14	△0.4%	489	6.7%
EBITDA	916	31.7%	963	24.7%	2,015	27.7%
継続収入モデル	2,494	86.2%	3,067	78.8%	5,447	74.8%
一時収入モデル	400	13.8%	824	21.2%	1,837	25.2%

※営業費用に含まれているのれん償却額は、当中間連結会計期間においては413百万円、前中間連結会計期間においては411百万円、前連結会計年度においては844百万円であります。

(北米)

期 別 項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年1月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年1月31日)		前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	
	金額 (百万円)	構成比率	金額 (百万円)	構成比率	金額 (百万円)	構成比率
売上高	2,127	100.0%	2,215	100.0%	4,220	100.00%
営業損失	△405	△19.0%	△696	△31.4%	△1,329	△31.5%
EBITDA	68	3.2%	△55	△2.5%	△311	△7.4%
継続収入モデル	325	15.3%	1,390	62.8%	637	15.1%
一時収入モデル	1,801	84.7%	825	37.2%	3,582	84.9%

※営業費用に含まれているのれん償却額は、当中間連結会計期間においては415百万円、前中間連結会計期間においては256百万円、前連結会計年度においては616百万円であります。

※当中間連結会計期間より収入モデル別売上高の集計方法を変更いたしました。これは、セグメント情報の有用性を高めることを目的としております。尚、前連結会計年度、及び前中間連結会計期間のセグメント情報を当中間会計期間において用いた集計方法により収入モデル別売上高を区分すると次のとおりになります。

(北米)

期 別 項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年1月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年1月31日)		前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	
	金額 (百万円)	構成比率	金額 (百万円)	構成比率	金額 (百万円)	構成比率
継続収入モデル	1,236	58.1%	1,390	62.8%	2,299	54.5%
一時収入モデル	890	41.9%	825	37.2%	1,920	45.5%

(その他)

期 別 項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年1月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年1月31日)		前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	
	金額 (百万円)	構成比率	金額 (百万円)	構成比率	金額 (百万円)	構成比率
売上高	865	100.0%	1,277	100.0%	1,930	100.0%
営業利益又は営業損失 (△)	39	4.5%	△85	△6.7%	130	6.7%
EBITDA	318	36.8%	241	18.9%	666	34.5%
継続収入モデル	865	100.0%	1,277	100.0%	1,930	100.0%
一時収入モデル	—	—	—	—%	—	—

※営業費用に含まれているのれん償却額は、当中間連結会計期間においては157百万円、前中間連結会計期間においては146百万円、前連結会計年度においては292百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,274百万円（前年同期は2,892百万円）となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は836百万円（前年同期は421百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失の計上2,977百万円、売上債権の増加額396百万円、たな卸資産の増加額181百万円があった一方で、のれん償却額2,785百万円、減価償却費893百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果減少した資金は3,050百万円（前年同期は1,060百万円の使用）となりました。これは主に、新規連結子会社の取得による支出1,647百万円、有形固定資産の取得による支出1,132百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果得られた資金は1,790百万円（前年同期は1,628百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出496百万円があった一方で、短期借入金の純増額2,276百万円があったことによるものです。

尚、キャッシュ・フロー指標のトレンドについては、以下のとおりであります。

決算期	当中間連結会計期間
自己資本比率 (%)	39.3
時価ベースの自己資本比率 (%)	36.8
債務償還年数 (年)	6.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	13.5

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
HSIA事業	1,565,138	112.4
VOD事業	142,165	149.0
合計	1,707,304	114.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は製造原価で表示しております。
3 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
HSIA事業	492,833	76.6
VOD事業	755,115	352.9
合計	1,247,949	145.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は仕入価格で表示しております。
3 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
HSIA事業	6,650,255	120.8	5,005,675	125.4
VOD事業	2,026,704	94.5	1,332,945	68.3
合計	8,676,960	113.4	6,338,621	106.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は販売価格で表示しております。
3 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
HSIA事業	5,705,743	125.7
VOD事業	1,678,210	127.0
合計	7,383,954	126.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には消費税等が含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 研究開発の概要

当社グループは、世界のホスピタリティ市場に対するブロードバンド総合サービスプロバイダーとしての地位を確立すべく、トリプルプレイ（HSIA（高速インターネットサービス）、VOD（動画配信サービス）、VoIP（IP電話））サービスの円滑な提供及び機能拡充、さらに、新たなサービス等の提供を目指し、研究開発活動を行っております。今後も、当社グループのスケールメリットを有効活用し、有力なベンダーとの共同開発、技術提携等を積極的に行ってまいります。そして、最先端のブロードバンドソリューションを全世界に提供できるよう、邁進してまいります。

(2) 当中間連結会計期間における研究開発活動の成果

当社グループは、多様化する市場のニーズに対応していくため、トリプルプレイサービスやビジネスセンターサービス、及びLCDの機能を拡充する他、各ブロードバンドサービスを総合的に管理するシステム及びミドルウェアの研究開発活動を行っております。

研究開発スタッフは、グループ全員で66名にのぼり、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は68,933千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,600
計	105,600

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年5月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	54,059	54,086	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	54,059	54,086	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成19年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

① 平成14年7月9日開催臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	44個	36個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	132株	108株
新株予約権の行使時の払込金額	33,334 円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成20年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 33,334円 資本組入額 16,667円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が当社と競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は従業員に就任していないことを要する。ただし、当社取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(6)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。
 - ①平成15年4月1日から平成16年3月31日まで
対象者が付与された本新株予約権の数の3分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで
 - ②平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで
 - ③平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで
 - ④平成18年4月1日から平成20年3月31日まで
残りの本新株予約権全て

- (4) 本新株予約権の質入その他の処分は認めない。
- (5) 当社の従業員として本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の従業員の地位にあることを要する。
- (6) その他の条件については、平成14年6月13日開催の取締役会決議及び平成14年7月9日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 4 新株予約権の消却の事由及び条件は以下のとおりであります。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が上記3の権利行使の条件を満たさず、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって、その新株予約権を無償で消却することができる。なお、この場合の消却は権利行使期間終了後に一括して行うことができる。
- 5 本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 6 新株予約権者の請求があるときには、遅滞なく新株予約権証券を発行する。
- 7 その他、本要項に定められた事項につき変更の必要が生じたとき、または本要項に記載のない事項が発生したときは、新株予約権者及び当社は合意のうえ、本要項を変更できるものとし、かかる変更は本要項と一体をなすものとする。

② 平成15年3月28日開催臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	7個	6個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	21株	18株
新株予約権の行使時の払込金額	33,334円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から 平成20年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 33,334円 資本組入額 16,667円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が当社と競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は従業員に就任していないことを要する。ただし、当社取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(6)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。
- ①平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の3分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで

②平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで

③平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで

④平成18年4月1日から平成20年3月31日まで

残りの本新株予約権全て

(4) 本新株予約権の質入その他の処分は認めない。

(5) 当社の従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の従業員の地位にあることを要する。

(6) その他の条件については、平成15年3月13日開催の取締役会決議及び平成15年3月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4 本新株予約権の消却の事由及び条件は以下のとおりであります。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

(2) 新株予約権者が上記3の権利行使の条件を満たさず、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって、その新株予約権を無償で消却することができる。なお、この場合の消却は権利行使期間終了後に一括して行うことができる。

5 本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

6 新株予約権者の請求があるときには、遅滞なく新株予約権証券を発行する。

7 その他、本要項に定められた事項につき変更の必要が生じたとき、または本要項に記載のない事項が発生したときは、新株予約権者及び当社は合意のうえ、本要項を変更できるものとし、かかる変更は本要項と一体をなすものとする。

③ 平成15年10月29日開催定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	5個	5個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15株	15株
新株予約権の行使時の払込金額	100,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日から 平成21年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が当社と競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は従業員に就任していないことを要する。ただし、当社取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(6)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。

(3) 新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。

①平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の3分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで

②平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで

③平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで

④平成19年4月1日から平成21年3月31日まで

残りの本新株予約権全て

(4) 本新株予約権の質入その他の処分は認めない。

(5) 当社の従業員として新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の従業員の地位にあることを要する。

(6) その他の条件については、平成15年10月9日開催の取締役会決議及び平成15年10月29日開催の定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4 本新株予約権の消却の事由及び条件は以下のとおりであります。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移

転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

(2) 新株予約権者が上記3の権利行使の条件を満たさず、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって、その新株予約権を無償で消却することができる。なお、この場合の消却は権利行使期間終了後に一括して行うことができる。

- 5 本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 6 新株予約権者の請求があるときには、遅滞なく新株予約権証券を発行する。
- 7 その他、本要項に定められた事項につき変更の必要が生じたとき、または本要項に記載のない事項が発生したときは、新株予約権者及び当社は合意のうえ、本要項を変更できるものとし、かかる変更は本要項と一体をなすものとする。

④ 平成16年10月21日開催定時株主総会

	中間会計期間末現在 (平成19年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数	62個	60個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62株	60株
新株予約権の行使時の払込金額	916,965円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 916,965円 資本組入額 458,483円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株式の時価」を「処分前の株式の時価」に、それぞれ読み替える。

- 3 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)が当社と競合する業務を営む会社の常勤又は非常勤の役員又は従業員に就任していないことを要する。ただし、当社取締役会による事前の承諾を得た場合は除く。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、下記(6)により締結される契約に従い相続人が新株予約権者の死亡の日より2年以内(ただし、権利行使期間の末日を超えない。)に限り権利を行使することができる。
 - (3) 本新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。
 - ①平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
対象者が付与された本新株予約権の総数の3分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで
 - ②平成18年4月1日から平成20年3月31日まで
対象者が付与された本新株予約権の総数の3分の2(小数点第1位以下は切り上げ)まで
(ただし(ア)の行使分を含めて3分の2とする)
 - ③平成20年4月1日から平成22年3月31日まで
残りの本新株予約権全て
 - (4) 本新株予約権の質入その他の処分は認めない。
 - (5) 当社の従業員として新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社の従業員の地位にあることを要する。
 - (6) その他の条件については、平成16年9月8日開催の取締役会決議及び平成16年10月21日開催の定時株主総会に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
- 4 本新株予約権の消却事由及び条件は以下のとおりであります。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
 - (2) 新株予約権者が上記3の権利行使の条件を満たさず、本新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって、その新株予約権を無償で消却することができる。なお、この場合の消却は権利行使期間終了後に一括して行うことができる。
- 5 本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 6 新株予約権者の請求があるときには、遅滞なく新株予約権証券を発行する。
- 7 その他、本要項に定められた事項につき変更の必要が生じたとき、または本要項に記載のない事項が発生したときは、新株予約権者及び当社は合意のうえ、本要項を変更できるものとし、かかる変更は本要項と一体をなすものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年 8月 1日～ 平成19年 1月31日	69	54,059	1,150	5,631,540	1,150	5,744,814

(注) 株式分割後の第1回、第2回ストックオプションの行使(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく)

発行価格 33,334円

資本組入額 16,667円

なお、提出日の前月末現在(平成19年4月30日)において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回、第2回ストックオプションの行使により、発行済株式数27株、資本金450千円、資本準備金450千円増加いたしました。

(5) 【大株主の状況】

平成19年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソフトバンククリエイティブ株式会社	東京都港区赤坂4-13-13	9,150	16.92
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	8,595	15.89
有限会社エムツーエム	東京都杉並区宮前4-6-6	5,250	9.71
吉本万寿夫	東京都新宿区市谷本村町1-1	3,366	6.22
日本SGI株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	2,323	4.29
株式会社ソニー・ミュージック コミュニケーションズ	東京都新宿区市谷田町1-4	1,300	2.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	518	0.95
ノムラシンガポールリミテッド アカウントノミニーエフジェー205 (常任代理人 野村証券株式会社)	6 Battery Road #34-01, 049909, Shingapore (東京都中央区日本橋1-9-1)	256	0.47
吉川一儀	京都市西京区	255	0.47
ユービーエスエイジーロンドン アジアエクイティーズ (常任代理人 UBS証券会社)	1 Curzon Street London W1J 5UB U.K (東京都千代田区大手町1-5-1)	233	0.43
計	—	31,246	57.75

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,046	54,046	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	普通株式 0.87	—	—
発行済株式総数	54,059.87	—	—
総株主の議決権	—	54,046	—

② 【自己株式等】

平成19年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エム・ピー・テクノロジーズ	東京都新宿区市谷本村町 1番1号	13	—	13	0.02
計	—	13	—	13	0.02

(注) 端株については切捨てて表示しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高(円)	177,000	165,000	150,000	139,000	136,000	142,000
最低(円)	142,000	131,000	127,000	109,000	112,000	113,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引市場マザーズにおける株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)及び前中間会計期間(平成17年8月1日から平成18年1月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受けております。

前連結会計年度(平成17年8月1日から平成18年7月31日まで)及び前事業年度(平成17年8月1日から平成18年7月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、みずず監査法人及び太陽ASG監査法人により監査を受けております。

また、当中間連結会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)及び当中間会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みずず監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずず監査法人となりました。

当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	中央青山監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	みずず監査法人及び太陽ASG監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	みずず監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 %	金額(千円)	構成比 %	金額(千円)	構成比 %
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	2,965,835		1,567,012		1,729,045	
2. 受取手形及び売掛金		1,276,268		2,341,315		1,906,555	
3. たな卸資産		966,912		1,270,049		1,144,517	
4. その他		1,110,195		814,692		1,019,808	
貸倒引当金		△123,035		△159,585		△147,307	
流動資産合計		6,196,177	30.1	5,833,484	30.3	5,652,620	28.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 工具、器具及び備品		3,903,894		4,672,479		4,215,161	
(2) その他		102,374	4,006,268	107,844	4,780,324	104,103	4,319,265
2. 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		8,941,887		—		—	
(2) のれん		—		7,081,321		8,575,668	
(3) その他		679,747	9,621,635	1,236,775	8,318,097	165,654	8,741,323
3. 投資その他の資産			656,376		204,874		743,520
固定資産合計		14,284,280	69.4	13,303,296	69.1	13,804,109	70.7
III 繰延資産		92,504	0.5	105,065	0.6	80,408	0.4
資産合計		20,572,962	100.0	19,241,846	100.0	19,537,137	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 %	金額(千円)	構成比 %	金額(千円)	構成比 %	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形及び買掛金		631,697		927,569		582,186		
2. 短期借入金	※2 ※3	816,385		3,789,832		500,000		
3. 一年以内返済予定 長期借入金		510,609		569,938		656,144		
4. その他		983,719		1,545,645		1,087,832		
流動負債合計		2,942,412	14.3	6,832,985	35.5	2,826,163	14.5	
II 固定負債								
1. 長期借入金	※2	2,410,122		961,410		2,297,686		
2. 退職給付引当金		12,422		8,756		10,085		
3. その他		459,413		512,127		341,351		
固定負債合計		2,881,958	14.0	1,482,294	7.7	2,649,123	13.5	
負債合計		5,824,370	28.3	8,315,280	43.2	5,475,287	28.0	
(少数株主持分)								
少数株主持分		3,300,677	16.1	—	—	—	—	
(資本の部)								
I 資本金								
II 資本剰余金		5,740,414	27.9	—	—	—	—	
III 利益剰余金		△169,719	△0.8	—	—	—	—	
IV その他有価証券評価 差額金		△149,830	△0.7	—	—	—	—	
V 為替換算調整勘定		409,901	1.9	—	—	—	—	
VI 自己株式		△9,991	△0.0	—	—	—	—	
資本合計		11,447,914	55.6	—	—	—	—	
負債、少数株主持分 及び資本合計		20,572,962	100.0	—	—	—	—	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月 31日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月 31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)	
		金額(千円)	百分比 %	金額(千円)	百分比 %	金額(千円)	百分比 %
I 売上高		5,861,413	100.0	7,383,954	100.0	13,408,995	100.0
II 売上原価		3,095,980	52.8	4,534,052	61.4	7,908,571	59.0
売上総利益		2,765,432	47.2	2,849,902	38.6	5,500,423	41.0
III 販売費及び一般管理費	※ 1	3,301,826	56.3	3,861,575	52.3	6,771,590	50.5
営業損失		536,393	△9.2	1,011,672	△13.7	1,271,166	△9.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息		26,218		13,509		52,787	
2. 為替差益		—		72,800		—	
3. 助成金		—		11,008		—	
4. その他		3,525	0.5	9,457	1.5	15,890	0.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		29,927		62,364		68,854	
2. 新株発行費償却		27,417		—		27,433	
3. 為替差損		50,178		—		18,549	
4. 固定資産売却損	※ 2	—		46,037		—	
5. たな卸資産評価損		—		40,246		—	
6. その他		1,877	1.9	5,640	2.1	23,637	1.0
経常損失		616,050	△10.5	1,059,186	△14.3	1,340,964	△10.0
VI 特別利益							
1. 持分変動利益		8,348		11,400		17,662	
2. 貸倒引当金戻入益		8,913	0.3	444	0.1	9,024	0.2
VII 特別損失							
1. のれん償却額	※ 3	—		1,802,484		—	
2. 解約損害金		—		115,397		—	
3. 本社縮小費用		—	—	12,128	26.1	—	—
税金等調整前中間 (当期)純損失		598,788	△10.2	2,977,350	△40.3	1,314,277	△9.8
法人税、住民税 及び事業税		131,981		180,463		331,194	
法人税等調整額		△73,228	1.0	530,657	9.7	△225,665	0.8
少数株主利益又は 少数株主損失(△)		85,573	1.5	△220,456	△3.0	94,100	0.7
中間(当期)純損失		743,115	△12.7	3,468,015	△47.0	1,513,906	△11.3

③ 【中間連結剰余金計算書】

前中間連結会計期間(自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)

		前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			3,639,264
II 資本剰余金増加高			
新株予約権行使による 新株式の発行		1,150	
転換社債型新株予約権付社 債の転換請求による新株式 の発行		2,100,000	2,101,150
III 資本剰余金中間期末残高			5,740,414
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			601,154
II 利益剰余金増加高			
中間純利益		—	—
III 利益剰余金減少高			
中間純損失		743,115	
配当金		27,758	770,874
IV 利益剰余金中間期末残高			△169,719

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年7月31日残高(千円)	5,630,390	5,743,664	△940,510	△9,991	10,423,552
中間連結会計期間中の変動額(千円)					
新株の発行	1,150	1,150			2,300
中間純損失			△3,468,015		△3,468,015
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,150	1,150	△3,468,015	—	△3,465,715
平成19年1月31日残高(千円)	5,631,540	5,744,814	△4,408,525	△9,991	6,957,837

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年7月31日残高(千円)	△252,622	428,122	175,499	71,368	3,391,429	14,061,849
中間連結会計期間中の変動額(千円)						
新株の発行						2,300
中間純損失						△3,468,015
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	252,622	168,643	421,266	14,266	△105,101	330,431
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	252,622	168,643	421,266	14,266	△105,101	△3,135,283
平成19年1月31日残高(千円)	—	596,765	596,765	85,635	3,286,328	10,926,566

※新株予約権については海外連結子会社が付与しているものであります。

前連結会計年度(自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年 7月31日残高(千円)	3,525,990	3,639,264	601,154	△8,766	7,757,642
連結会計年度中の変動額(千円)					
新株の発行	2,104,400	2,104,400			4,208,800
剰余金の配当			△27,758		△27,758
当期純損失			△1,513,906		△1,513,906
自己株式の取得				△1,224	△1,224
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2,104,400	2,104,400	△1,541,665	△1,224	2,665,910
平成18年 7月31日残高(千円)	5,630,390	5,743,664	△940,510	△9,991	10,423,552

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成17年 7月31日残高(千円)	△149,830	53,316	△96,514	—	2,291,848	9,952,975
連結会計期間中の変動額(千円)						
新株の発行						4,208,800
剰余金の配当						△27,758
当期純損失						△1,513,906
自己株式の取得						△1,224
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△102,792	374,806	272,013	71,368	1,099,581	1,442,963
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△102,792	374,806	272,013	71,368	1,099,581	4,108,874
平成18年 7月31日残高(千円)	△252,622	428,122	175,499	71,368	3,391,429	14,061,849

※新株予約権については海外連結子会社が付与しているものであります。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純損失 (△)		△598,788	△2,977,350	△1,314,277
減価償却費		578,589	893,602	1,106,447
連結調整勘定償却額		813,618	—	—
のれん償却額		—	2,785,706	1,753,262
持分変動利益		△8,348	△11,400	△17,662
貸倒引当金の増減額		△33,606	8,587	△8,626
退職給付引当金の増減額		△1,609	△1,329	△3,946
受取利息及び配当金		△26,218	△13,509	△52,787
支払利息		29,927	62,364	68,854
新株発行費償却		27,417	—	27,433
固定資産売却損		—	46,037	—
たな卸資産評価損		—	40,246	—
解約損害金		—	115,397	—
本社縮小費用		—	12,128	—
売上債権の増減額		359,282	△396,801	△270,419
未収収益の増減額		△150,204	24,547	△32,827
たな卸資産の増減額		△259,775	△181,383	△440,343
前渡金の増減額		△57,283	22,211	△44,646
未収入金の増減額		196,682	△65,619	253,660
前払金等の増減額		19,578	△33,760	△33,859
仕入債務の増減額		△276,242	333,357	△319,459
未払金の増減額		△289,523	127,168	△222,381
前受金の増減額		96,788	174,440	128,674
未払消費税等の増減額		60,997	29,905	69,795
その他		63,862	96,058	295,657
小計		545,141	1,090,604	942,549
利息及び配当金の受取額		26,218	13,509	52,787
利息の支払額		△31,433	△61,763	△69,298
解約損害金の支払額		—	△42,053	—
法人税等の支払額		△118,640	△163,422	△299,762
営業活動によるキャッシュ・フロー		421,286	836,873	626,276

		前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	△245,926	—
定期預金の払戻による収入		202,618	23,362	206,284
有形固定資産の取得による支出		△996,220	△1,132,945	△1,858,143
有形固定資産の売却による収入		—	36,362	—
無形固定資産の取得による支出		△54,949	△83,790	△175,209
新規連結子会社の取得による支出		—	△1,647,636	—
貸付金の返済による収入		—	2,632	82,551
貸付による支出		△210,117	—	△432,429
敷金の差入による支出		△2,175	△503	△30,871
敷金の返還による収入		—	16,749	—
その他		—	△18,615	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,060,844	△3,050,310	△2,207,817
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		87,969	2,276,635	△228,066
長期借入による収入		1,729,464	18,838	2,679,566
長期借入金の返済による支出		△173,546	△496,528	△1,052,474
ファイナンスリース債務の返済による支出		△18,986	△15,062	△32,900
少数株主からの払込による収入		29,414	4,643	55,757
株式の発行による収入		2,300	2,300	8,800
自己株式の取得による支出		△1,224	—	△1,224
配当金の支払額		△26,871	—	△27,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,628,519	1,790,826	1,402,418
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		175,153	38,014	110,114
V 現金及び現金同等物の増減額		1,164,115	△384,596	△69,009
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,728,555	1,659,546	1,728,555
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	2,892,670	1,274,949	1,659,546

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 29社 主な連結子会社の名称 ・Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. ・Logiclink, Inc. ・Shanghai University Yoshiba Information Technology Co., Ltd ・MagiNet Private Ltd. ・株式会社 MPT BB (注)株式会社MPT BBは平成17年12月2日に新たに設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 34社 主な連結子会社の名称 ・Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. ・Logiclink, Inc. ・Shanghai University Yoshiba Information Technology Co., Ltd ・MagiNet Private Ltd. ・株式会社 MPT BB</p>	<p>連結子会社の数 31社 主な連結子会社の名称 ・Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. ・Logiclink, Inc. ・Shanghai University Yoshiba Information Technology Co., Ltd ・MagiNet Private Ltd. ・株式会社 MPT BB (注)株式会社MPT BBは平成17年12月2日に新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。</p>	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次の通りであります。 Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. 9月30日※ Logiclink, Inc. 6月30日※ Shanghai University Yoshiba Information Technology Co., Ltd 6月30日※ MagiNet Private Ltd. 6月30日※ ※平成17年12月31日に仮決算を行い連結しております。中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次の通りであります。 Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. 9月30日※ Logiclink, Inc. 6月30日※ Shanghai University Yoshiba Information Technology Co., Ltd 6月30日※ MagiNet Private Ltd. 6月30日※ ※平成18年12月31日に仮決算を行い連結しております。中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。 Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. 3月31日※ Logiclink, Inc. 12月31日※ Shanghai University Yoshiba Information Technology Co., Ltd 12月31日※ MagiNet Private Ltd. 12月31日※ ※平成18年6月30日に仮決算を行い連結しております。連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① デリバティブ時価法 ② たな卸資産 a 商品 移動平均法による原価法 ただし、在外連結子会社については主に総平均法による低価法を採用しております。 b 仕掛品 個別法による原価法 c 貯蔵品 最終仕入原価法	① デリバティブ ② たな卸資産 a 商品 同左 b 仕掛品 同左 c 貯蔵品 同左	① デリバティブ時価法 ② たな卸資産 a 商品 同左 b 仕掛品 同左 c 貯蔵品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、在外連結子会社については主に定額法を採用しております。	① 有形固定資産 同左 (耐用年数の変更に伴う追加情報) 「工具、器具及び備品」のうち、一部の在外連結子会社における委託設置資産について、これまではホテルへのサービス契約の更新を勘案して継続使用が可能な年数を7年に見積もり、これを耐用年数として減価償却を行っていましたが、実際の使用可能年数との乖離が明らかになりました。 これを踏まえ、実際の使用可能期間がホテルへのサービス契約期間の範囲内である事実に鑑みた結果、耐用年数をより実態に即したものとするため、当中間連結会計期間から7年としていた耐用年数を5年に変更いたしました。 この結果、従来の方と比較して減価償却費が216,283千円増加したことにより、営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失がそれぞれ増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	① 有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
	<p>② 無形固定資産</p> <p>在外連結子会社の営業権については、年1回又は減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の可否を判定しております。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(1年)に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>在外連結子会社は、主に定額法(5年)により償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>—</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(1年)に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>在外連結子会社は、主に定額法(5年)により償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>平成17年7月20日開催の取締役会の決議により平成17年7月31日をもって従業員の退職金制度を廃止しております。なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>平成16年10月21日開催の株主総会で役員退職慰労金の制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。なお、平成16年12月8日開催の取締役会及び同日に行った監査役会の協議において具体的な金額及び支給時期等を決議したため、役員退職慰労引当金は全額取崩し、当中間連結会計期間末時点の未払額60,742千円は流動負債(その他)に含めて計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>平成16年10月21日開催の株主総会で役員退職慰労金の制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。なお、平成16年12月8日開催の取締役会及び同日に行った監査役会の協議において具体的な金額及び支給時期等を決議したため、役員退職慰労引当金は全額取崩し、当中間連結会計期間末時点の未払額37,380千円は流動負債(その他)に含めて計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金</p> <p>平成16年10月21日開催の株主総会で役員退職慰労金の制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。なお、平成16年12月8日開催の取締役会及び同日に行った監査役会の協議において具体的な金額及び支給時期等を決議したため、役員退職慰労引当金は全額取崩し、当連結会計年度末時点の未払額60,742千円は流動負債(その他)に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31 日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31 日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
(4) 中間連結財務諸表 (連結財務諸表)の 作成の基礎となっ た連結会社の中間 財務諸表(財務諸 表)の作成に当た って採用した重要 な外貨建の資産ま たは負債の本邦通 貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務 は、中間連結決算日の直 物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益 として処理しております。 なお、在外連結子会 社の資産及び負債は、当 該連結子会社の仮決算日 の直物為替相場により円 貨に換算しております。 収益及び費用は期中平均 相場により円貨に換算 し、換算差額は少数株主 持分及び資本の部におけ る換算差額勘定に含めて おります。	外貨建金銭債権債務 は、中間連結決算日の直 物為替相場により円貨に 換算し、換算差額は損益 として処理しております。 なお、在外連結子会 社の資産及び負債は、当 該連結子会社の仮決算日 の直物為替相場により円 貨に換算しております。 収益及び費用は期中平均 相場により円貨に換算 し、換算差額は純資産の 部における少数株主持分 及び為替換算調整勘定に 含めております。	外貨建金銭債権債務は、 連結決算日の直物為替相 場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理 しております。なお、在外 連結子会社の資産及び負 債は、当該連結子会社の 仮決算日の直物為替相場 により円貨に換算する ます。収益及び費用は期 中平均相場により円貨に 換算し、換算差額は純資 産の部における少数株主 持分及び為替換算調整 勘定に含めております。
(5) 重要なリース取引 の処理方法	リース物件の所有権 が借主に移転すると認め られるもの以外のファイ ナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会 計処理によっておりま す。 ただし在外連結子会 社については、通常の売 買取引に準じた会計処理 によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計 の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によ っております。また、為替 予約が付されている外貨 建金銭債権債務等につ いては、振当処理を行っ ております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引 外貨建金銭債権債務 等 ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、 将来の為替の変動による リスク回避を目的として おり、投機的な取引は行 わない方針であります。 ④ ヘッジの有効性評価の 方法 ヘッジ手段に関する重 要な条件がヘッジ対象と 同一であり、ヘッジ開始 時及びその後においても 継続して相場変動が完全 に相殺されるものである と想定できる場合にはヘ ッジの有効性の判断は省 略しております。	① ヘッジ会計の方法 — ② ヘッジ手段とヘッジ対象 — ③ ヘッジ方針 — ④ ヘッジの有効性評価の方 法 —	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によ っております。また、為替 予約が付されている外貨 建金銭債権債務等につ いては、振当処理を行っ ております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等 ③ ヘッジ方針 デリバティブ取引は、 将来の為替の変動による リスク回避を目的として おり、投機的な取引は行 わない方針であります。 ④ ヘッジの有効性評価の 方法 ヘッジ手段に関する重 要な条件がヘッジ対象と 同一であり、ヘッジ開始 時及びその後においても 継続して相場変動が完全 に相殺されると想定でき る場合にはヘッジの有効 性の判断は省略する ます。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
(7) その他の中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、 税抜方式によっております。	同左	同左
5 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	のれんの償却については、投資効果の発現すると見積もられる期間で償却しております。また、在外連結子会社で発生したのれんは、償却を行わず年一回及び公正価値が帳簿価額を下回る恐れを示す事象が発生した都度、減損の有無を判定しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、投資効果の発現すると見積もられる期間で償却しております。また、在外連結子会社で発生した連結調整勘定は、償却を行わず年一回及び公正価値が帳簿価額を下回る恐れを示す事象が発生した都度、減損の有無を判定しております。	—	—
7 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
8 過年度の連結財務諸表の訂正	—	—	当社連結子会社のGuest-TekInteractiveEntertainment Ltd.は、Alberta Securities Act Part 12 146 (b)に基づき、過年度の連結財務諸表の訂正を行いました。それに伴い、当社は証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度の連結財務諸表の訂正を行っております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は10,599,052千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第1号)を適用しております。 前中間連結会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当中間連結会計期間より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当中間連結会計期間より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>—</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間末に「有形固定資産」に含めて表示していた「工具、器具及び備品」(前中間連結会計期間末207,565千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間連結会計期間末より区分掲記しております。	—
—	(中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」及び「営業権」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。
—	(中間連結損益計算書) 「助成金」は、前中間連結会計期間まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。
—	(中間連結損益計算書) 「固定資産売却損」は、前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。
—	(中間連結損益計算書) (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
—	—	<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)	前連結会計年度末 (平成18年7月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>工具、器具及び備品 5,066,980千円</p> <p>その他 47,185千円</p> <p>合計 5,114,165千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>工具、器具及び備品 5,087,797千円</p> <p>その他 71,403千円</p> <p>合計 5,159,191千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>工具、器具及び備品 4,891,375千円</p> <p>その他 57,562千円</p> <p>合計 4,948,937千円</p>												
<p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 17,709千円</p> <p>上記の資産を次の債務の担保に供しております。</p> <p>短期借入金 16,385千円</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 238,240千円</p> <p>なお、上記の他連結上相殺消去している関係会社株式350,920千円を担保に供しております。</p> <p>上記の資産を次の債務の担保に供しております。</p> <p>短期借入金 839,000千円</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金 229,700千円</p> <p>上記の資産を次の債務の担保に供しております。</p> <p>長期借入金 574,250千円</p>												
<p>—</p>	<p>※3 当座貸越契約</p> <p>当社連結子会社の Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. と Logiclink, Inc. においては、運転資金の効率的な調達を行うため、それぞれ取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd.</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>102,660千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>98,005千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,654千円</td> </tr> </table> <p>Logiclink, Inc.</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>59,560千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,147千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>52,412千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	102,660千円	借入実行残高	98,005千円	差引額	4,654千円	当座貸越極度額	59,560千円	借入実行残高	7,147千円	差引額	52,412千円	<p>—</p>
当座貸越極度額	102,660千円													
借入実行残高	98,005千円													
差引額	4,654千円													
当座貸越極度額	59,560千円													
借入実行残高	7,147千円													
差引額	52,412千円													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主な もの 給与手当 1,115,413千円 連結調整勘定償却額 813,618千円 貸倒引当金 13,206千円 繰入額	※1 販売費及び一般管理費の主な もの 給与手当 1,369,042千円 のれん償却額 983,221千円 貸倒引当金 62,872千円 繰入額	※1 販売費及び一般管理費の主な もの 給与手当 2,274,015千円 のれん償却額 1,753,262千円 貸倒引当金 40,190千円 繰入額
—	※2 固定資産売却損の内訳 工具、器具及び備品 46,037千円	—
—	※3 のれん償却額1,802,484千円 は、子会社株式の評価減に伴い、の れんを一時償却したものでありま す。	—

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	53,990	69	—	54,059
自己株式				
普通株式(株)	13	—	—	13

(注) 1. 端株については切捨てて表示しております。

2. 増加数の主な内訳は、新株予約権の権利行使により増加した普通株式の数69株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	195	—	63	132	—
	第2回新株予約権	普通株式	27	—	6	21	—
	第3回新株予約権	普通株式	15	—	—	15	—
	第4回新株予約権	普通株式	62	—	—	62	—
連結子会社	新株予約権	普通株式	—	—	—	—	85,635
合計			—	—	—	—	85,635

(注) 提出会社の当中間連結会計期間の減少額は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注2)	42,717	11,273	—	53,990
自己株式				
普通株式(注3)	11	2	—	13

(注) 1. 端株については切捨てて表示しております。

2. 平成17年5月9日発行の第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換により増加した普通株式の数11,027株と、新株予約権の権利行使により増加した普通株式の数246株であります。
3. 自己株式数の増加は端株の買取によるものであります。

2. 新株予約権等及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	483	—	288	195	—
	第2回新株予約権	普通株式	54	—	27	27	—
	第3回新株予約権	普通株式	42	—	27	15	—
	第4回新株予約権	普通株式	77	—	15	62	—
連結子会社	新株予約権	普通株式	—	—	—	—	71,368
合計			—	—	—	—	71,368

(注) 提出会社の当連結会計年度の減少額は、新株予約権の行使及び資格喪失に伴う消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当額の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成17年10月27日定時株主総会	普通株式	27,758	650円	平成17年7月31日	平成17年10月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年1月31日現在) 現金及び預金 2,965,835千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △73,165千円 現金及び現金同等物 2,892,670千円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日現在) 現金及び預金 1,567,012千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △292,062千円 現金及び現金同等物 1,274,949千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在) 現金及び預金 1,729,045千円 預入期間が3か月を超える定期預金 △69,498千円 現金及び現金同等物 1,659,546千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月 31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)																																																																																										
<p>I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,593</td> <td>3,521</td> <td>1,071</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,593</td> <td>3,521</td> <td>1,071</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>998千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>170千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,169千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>516千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>459千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>33千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>II オペレーティングリース取引未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>126,803千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>125,719千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>252,523千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具、器具及び備品	4,593	3,521	1,071	合計	4,593	3,521	1,071	1年内	998千円	1年超	170千円	合計	1,169千円	支払リース料	516千円	減価償却費相当額	459千円	支払利息相当額	33千円	1年内	126,803千円	1年超	125,719千円	合計	252,523千円	<p>I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,593</td> <td>4,440</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,593</td> <td>4,440</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>170千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>170千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>516千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>459千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>II オペレーティングリース取引未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>157,310千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>146,838千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>304,148千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具、器具及び備品	4,593	4,440	153	合計	4,593	4,440	153	1年内	170千円	1年超	—千円	合計	170千円	支払リース料	516千円	減価償却費相当額	459千円	支払利息相当額	10千円	1年内	157,310千円	1年超	146,838千円	合計	304,148千円	<p>I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,593</td> <td>3,981</td> <td>612</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,593</td> <td>3,981</td> <td>612</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>676千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>676千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,032千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>918千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>56千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>II オペレーティングリース取引未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>128,759千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>93,728千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>222,488千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具、器具及び備品	4,593	3,981	612	合計	4,593	3,981	612	1年内	676千円	1年超	—千円	合計	676千円	支払リース料	1,032千円	減価償却費相当額	918千円	支払利息相当額	56千円	1年内	128,759千円	1年超	93,728千円	合計	222,488千円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																									
工具、器具及び備品	4,593	3,521	1,071																																																																																									
合計	4,593	3,521	1,071																																																																																									
1年内	998千円																																																																																											
1年超	170千円																																																																																											
合計	1,169千円																																																																																											
支払リース料	516千円																																																																																											
減価償却費相当額	459千円																																																																																											
支払利息相当額	33千円																																																																																											
1年内	126,803千円																																																																																											
1年超	125,719千円																																																																																											
合計	252,523千円																																																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																									
工具、器具及び備品	4,593	4,440	153																																																																																									
合計	4,593	4,440	153																																																																																									
1年内	170千円																																																																																											
1年超	—千円																																																																																											
合計	170千円																																																																																											
支払リース料	516千円																																																																																											
減価償却費相当額	459千円																																																																																											
支払利息相当額	10千円																																																																																											
1年内	157,310千円																																																																																											
1年超	146,838千円																																																																																											
合計	304,148千円																																																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																									
工具、器具及び備品	4,593	3,981	612																																																																																									
合計	4,593	3,981	612																																																																																									
1年内	676千円																																																																																											
1年超	—千円																																																																																											
合計	676千円																																																																																											
支払リース料	1,032千円																																																																																											
減価償却費相当額	918千円																																																																																											
支払利息相当額	56千円																																																																																											
1年内	128,759千円																																																																																											
1年超	93,728千円																																																																																											
合計	222,488千円																																																																																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年1月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年1月31日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年7月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年1月31日現在)

当社は、デリバティブ取引の残高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成18年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されている為替予約取引以外は、該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション①	平成15年ストック・オプション②	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 27名 その他 8名	当社の従業員 7名	当社の監査役 1名 当社の従業員 11名	当社の従業員 21名 その他 3名
ストック・オプション数(注2)	普通株式 893株	普通株式 60株	普通株式 90株	普通株式 62株
付与日	平成14年7月9日	平成15年3月28日	平成15年10月29日	平成16年10月21日
権利確定条件	(注) 1	(注) 1	(注) 1	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日から平成20年3月31日まで	平成15年4月1日から平成20年3月31日まで	平成16年4月1日から平成21年3月31日まで	平成17年4月1日から平成22年3月31日まで

(注) 1. 当社グループの従業員として新株予約権の割当を受けた者は、付与日から権利行使日まで継続して勤務していること。

その他の者については、特に定めはありません。

2. 上記表に掲載された株式数は、平成16年7月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 子会社

	子会社ストック・オプション	子会社ストック・オプション	子会社ストック・オプション	子会社ストック・オプション
付与対象者の区分及び数				
ストック・オプション				

オプション数				
付与日				
権利確定条件	(注) 1.2			
対象勤務期間				
新株予約権の行使期間	平成19年12月まで (注)1	平成26年9月まで (注) 1	平成20年3月まで (注) 1	平成22年8月まで (注) 1

	子会社ストック・オプション	子会社ストック・オプション	子会社ストック・オプション
付与対象者の区分及び数			
ストック・オプション数			
付与日	(注) 1.2		
権利確定条件			
対象勤務期間			
新株予約権の行使期間	平成22年7月まで (注) 1	平成23年1月まで (注) 1	平成20年9月まで (注) 1

- (注) 1. 上場子会社の非開示事項であるため、当社では記載しておりません。また、平成18年3月31日時点における上場子会社が開示している情報を記載しております。
2. 従業員として新株予約権の割当を受けた者は、付与日から権利確定日まで継続して勤務していること。退職後60日を経過していないこと。
3. 子会社の情報については、主に行使価格が類似している新株予約権をまとめて記載しております。

	子会社ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社の取締役 5名 子会社の従業員 58名
ストック・オプション数(注2)	普通株式 1,419,823株
付与日	平成17年12月30日
権利確定条件	(注) 1
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
新株予約権の行使期間	平成17年12月30日から 平成24年12月30日まで

- (注) 1. 従業員として新株予約権の割当を受けた者は、付与日から権利確定日まで継続して勤務していること。退職または退任および死亡後30日を経過していないこと。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 子会社の情報については、主に行使価格が類似している新株予約権をまとめて記載しております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況
 当連結会計年度(平成18年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

a. 提出会社

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション①	平成15年ストック・オプション②	平成16年ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	104	7	24	58
付与	—	—	—	—
失効	9	3	9	8
権利確定	95	4	—	35
未確定残	—	—	15	15
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	379	47	18	19
権利確定	95	4	—	35
権利行使	219	18	9	—
失効	60	6	9	7
未行使残	195	27	—	47

(注) 上記表に掲載された当社株式数は、平成16年7月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 子会社

	子会社ス トック・ オプション	子会社ス トック・オ プション	子会社ス トック・オ プション	子会社ス トック・オ プション	子会社ス トック・ オプション	子会社ス トック・オ プション	子会社ス トック・オ プション
権利確定前(株)							
前連結会計年度 末	—	120,638	4,709	779,000	—	16,671	79,452
付与	(注) 1						
失効							
権利確定							
未確定残	—	39,553	—	577,667	—	188,626	7,497
権利確定後(株)							
前連結会計年度 末	24,000	82,355	177,542	—	—	33,343	83,561
権利確定	(注) 1						
権利行使							
失効							
未行使残	—	6,530	75,326	289,667	95,000	168,096	108,755

(注) 1. 上場子会社の非開示事項であるため、当社では記載しておりません。また、平成18年3月31日時点における上場子会社が開示している情報を記載しております。

2. 子会社の情報については、主に行使価格が類似している新株予約権をまとめて記載しております。

	子会社ス トック・ オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	1,419,823
失効	—
権利確定	1,123,587
未確定残	296,236
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	1,123,587
権利行使	—
失効	—
未行使残	1,123,587

(注) 子会社の情報については、主に行使価格が類似している新株予約権をまとめて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

②単価情報

a. 提出会社

	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション①	平成15年ストック・オプション②	平成16年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,334	33,334	100,000	916,965
行使時平均株価 (円)	800,305	672,236	890,295	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—	—

(注) 上記表に掲載された権利行使価格は、平成16年7月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 子会社

	子会社ストック・オプション						
権利行使価格 (加ドル)	0.50	0.54-1.07	1.30	4.42-4.83	5.10-5.21	6.32-6.57	10.25
行使時平均株価 (加ドル)	(注) 1						
公正な評価単価(付与日) (加ドル)	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上場子会社の非開示事項であるため、当社では記載しておりません。また、平成18年3月31日時点における上場子会社が開示している情報を記載しております。

2. 子会社の情報については、主に行使価格が類似している新株予約権をまとめて記載しております。

	子会社ストック・オプション
権利行使価格 (米ドル)	3.79
行使時平均株価 (米ドル)	—
公正な評価単価(付与日) (米ドル)	—

(注) 子会社株式は非上場で株価は存在しませんので、平均株価の記載はおこなっておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)

	HSIA事業 (千円)	VOD事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	4,539,799	1,321,613	5,861,413	—	5,861,413
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	26,099	26,099	(26,099)	—
計	4,539,799	1,347,712	5,887,512	(26,099)	5,861,413
営業費用	4,733,968	1,369,444	6,103,413	294,393	6,397,806
営業損失	194,168	21,732	215,900	320,492	536,393

(注) 1. 事業の区分は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な商品・製品・役務

HSIA事業・・・ ハイ・スピード・インターネット・アクセスに係るシステム販売、企業向けシステム構築事業。ビジネスセンター事業。

VOD事業・・・ ビデオ・オン・デマンドに係るシステム販売、映像、音楽、コンテンツの有料配信サービス事業。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は294,393千円であり、その主なものは、当社の経営管理部門に係る費用であります。

4. 事業区分の変更

従来、事業区分は「ブロードバンドソリューション事業」、「エンタープライズ事業」、「サポート事業」の3区分によっておりましたが、当中間連結会計期間より、「HSIA事業」、「VOD事業」の2区分に変更いたしました。これは、当社グループの事業展開に基づく事業区分の見直しであり、事業領域の拡大に伴って事業区分を見直すことによってセグメント情報の有用性を高めることを目的としております。

5. 営業費用に含まれている連結調整勘定償却額は、HSIA事業に636百万円、VOD事業に177百万円であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

	HSIA事業 (千円)	VOD事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	5,705,743	1,678,210	7,383,954	—	7,383,954
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—
計	5,705,743	1,678,210	7,383,954	—	7,383,954
営業費用	6,348,437	1,832,403	8,180,840	214,787	8,395,627
営業損失	642,693	154,192	796,885	214,787	1,011,672

- (注) 1. 事業の区分は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。
2. 各事業区分に属する主な商品・製品・役務
- HSIA事業・・・ ハイ・スピード・インターネット・アクセスに係るシステム販売、企業向けシステム構築事業。ビジネスセンター事業。
- VOD事業・・・ ビデオ・オン・デマンドに係るシステム販売、映像、音楽、コンテンツの有料配信サービス事業。
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は234,667千円であり、その主なものは、当社の経営管理部門に係る費用であります。
4. 営業費用に含まれているのれん償却額は、HSIA事業に822百万円、VOD事業に162百万円含まれており、また、消去又は全社が△2百万円であります。
5. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(耐用年数の変更に伴う追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「工具、器具及び備品」のうち、一部の在外連結子会社における委託設置資産について、7年としていた耐用年数を5年に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「HSIA事業」が153百万円、「VOD事業」が66百万円が増加し、営業損失がそれぞれ増加しております。また「消去又は全社」が4百万円減少したことにより、営業損失が減少しております。

前連結会計年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

	HSIA事業 (千円)	VOD事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	9,842,576	3,566,418	13,408,995		13,408,995
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	25,497	25,497	(25,497)	—
計	9,842,576	3,591,916	13,434,493	(25,497)	13,408,995
営業費用	10,479,103	3,664,070	14,143,173	536,988	14,680,162
営業損失	636,526	72,153	708,680	562,485	1,271,166

(注) 1. 事業の区分は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な商品・製品・役務

HSIA事業・・・ ハイ・スピード・インターネット・アクセスに係るシステム販売、企業向けシステム構築事業。ビジネスセンター事業。

VOD事業・・・ ビデオ・オン・デマンドに係るシステム販売、映像、音楽、コンテンツの有料配信サービス事業。

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は553,919千円であり、その主なものは、当社の経営管理部門に係る費用であります。

4. 事業区分の変更

従来、事業区分は「ブロードバンドソリューション事業」、「エンタープライズソリューション事業」、「サポート事業」の3区分によっておりましたが、当連結会計年度より、「HSIA事業」、「VOD事業」の2区分に変更いたしました。これは、当社グループの事業展開に基づく事業区分の見直しであり、事業領域の拡大に伴って事業区分を見直すことによってセグメント情報の有用性を高めることを目的としております。

5. 営業費用に含まれているのれん償却額は、HSIA事業に1,406百万円、VOD事業に346百万円であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,868,354	2,127,177	865,881	5,861,413	—	5,861,413
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	26,099	—	—	26,099	(26,099)	—
計	2,894,454	2,127,177	865,881	5,887,512	(26,099)	5,861,413
営業費用	2,743,799	2,533,056	826,557	6,103,413	294,393	6,397,806
営業利益又は営業損失(△)	150,654	△405,878	39,323	△215,900	△320,492	△536,393

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・シンガポール、フィリピン、マレーシア、香港、マカオ、韓国、ベトナム、台湾、インドネシア、中国、インド、タイ、スリランカ

北米・・・アメリカ、カナダ

その他・・・ポルトガル、サウジアラビア、オーストラリア、オーストラリア、ニュージーランド、フィジー、アラブ首長国連邦

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は294,393千円であり、その主なものは、当社の経営管理部門に係る費用であります。

4. 営業費用に含まれている連結調整勘定償却額は、アジアに411百万円、北米に256百万円、その他地域に146百万円あります。

当中間連結会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,891,320	2,215,603	1,277,030	7,383,954	—	7,383,954
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,891,320	2,215,603	1,277,030	7,383,954	—	7,383,954
営業費用	3,906,266	2,911,843	1,362,729	8,180,840	214,787	8,395,627
営業損失	14,946	696,240	85,698	796,885	214,787	1,011,672

- (注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
- | | | |
|-----|-----|---|
| アジア | ・ ・ | シンガポール、フィリピン、マレーシア、香港、マカオ、韓国、ベトナム、台湾、インドネシア、中国、インド、タイ、スリランカ |
| 北米 | ・ ・ | アメリカ、カナダ |
| その他 | ・ ・ | ポルトガル、サウジアラビア、オマーン、エジプト、南アフリカ共和国、オーストラリア、ニュージーランド、フィジー、アラブ首長国連邦、トルコ |
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は234,667千円であり、その主なものは、当社の経営管理部門に係る費用であります。
4. 営業費用に含まれているのれん償却額は、アジアに413百万円、北米に415百万円、その他地域に157百万円含まれており、また消去又は全社が△2百万円であります。
5. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(耐用年数の変更に伴う追加情報)」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「工具、器具及び備品」のうち、一部の在外連結子会社における委託設置資産について、7年としていた耐用年数を5年に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「アジア」が188百万円、「その他」が32百万円増加し、営業損失がそれぞれ増加しております。また「消去又は全社」が4百万円減少したことにより、営業損失が減少しております。

前連結会計年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,258,592	4,220,103	1,930,299	13,408,995	—	13,408,995
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25,497	—	—	25,497	(25,497)	—
計	7,284,090	4,220,103	1,930,299	13,434,493	(25,497)	13,408,995
営業費用	6,794,223	5,549,280	1,799,670	14,143,173	536,988	14,680,162
営業利益又は営業損失(△)	489,866	△1,329,176	130,629	△708,680	△562,485	△1,271,166

- (注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|-----|---|
| アジア | ・ ・ シンガポール、フィリピン、マレーシア、香港、マカオ、韓国、ベトナム、台湾、インドネシア、中国、インド、タイ、スリランカ |
| 北米 | ・ ・ アメリカ、カナダ |
| その他 | ・ ・ ポルトガル、サウジアラビア、オーストラリア、オースターリア、ニュージーランド、フィジー、アラブ首長国連邦、トルコ |
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は553,919千円であり、その主なものは、当社の経営管理部門に係る費用であります。
4. 営業費用に含まれているのれん償却額は、アジアに844百万円、北米に616百万円、その他地域に292百万円であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
I 海外売上高 (千円)	2,568,543	2,127,177	865,881	5,561,602
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	5,861,413
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	43.8	36.3	14.8	94.9

- (注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
- アジア・・・シンガポール、フィリピン、マレーシア、香港、マカオ、韓国、ベトナム、台湾、インドネシア、中国、インド、タイ、スリランカ、ヨルダン、レバノン
 - 北米・・・アメリカ、カナダ
 - その他・・・ポルトガル、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、オーストラリア、エジプト、南アフリカ共和国、オーストラリア、ニュージーランド、フィジー
2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
I 海外売上高 (千円)	3,229,089	2,215,603	1,277,030	6,721,723
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	7,383,954
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	43.7	30.0	17.3	91.0

- (注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
- アジア・・・シンガポール、フィリピン、マレーシア、香港、マカオ、韓国、ベトナム、台湾、インドネシア、中国、インド、タイ、スリランカ
 - 北米・・・アメリカ、カナダ
 - その他・・・ポルトガル、アラブ首長国連邦、ヨルダン、レバノン、サウジアラビア、オーストラリア、エジプト、南アフリカ共和国、オーストラリア、ニュージーランド、フィジー
2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)
I 海外売上高 (千円)	5,434,990	4,220,103	1,930,299	11,585,393
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	13,408,995
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	40.5	31.5	14.4	86.4

- (注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
- アジア・・・シンガポール、フィリピン、マレーシア、香港、マカオ、韓国、ベトナム、台湾、インドネシア、中国、インド、タイ、スリランカ
 - 北米・・・アメリカ、カナダ
 - その他・・・ポルトガル、アラブ首長国連邦、ヨルダン、レバノン、サウジアラビア、オーストラリア、エジプト、南アフリカ共和国、オーストラリア、ニュージーランド、フィジー
2. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
-----------	-----------	---------

(自 平成17年 8月 1日 至 平成18年1月31日)	(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年1月31日)	(自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
1株当たり純資産額 212,857円39銭 1株当たり中間純損失 14,897円47銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式はありますが、1株あたり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 139,780円98銭 1株当たり中間純損失 64,182円09銭 同左	1株当たり純資産額 196,362円37銭 1株当たり当期純損失 29,198円93銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、1株あたり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年1月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純損失(千円)	743,115	3,468,015	1,513,906
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	743,115	3,468,015	1,513,906
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	—	—	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	49,882	54,034	51,848
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(千円)	—	—	—
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当り中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加の主要な内訳(株)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式概要	商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数71個)	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

海外連結子会社であるGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd. は、元従業員による不当解雇及び仕入先による契約違反に関連した訴えを提起されております。同社の経営陣はその訴えに根拠がないものと認識しています。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 %	金額(千円)	構成比 %	金額(千円)	構成比 %
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		498,569		112,724		201,996	
2. 売掛金		68,622		210,580		71,409	
3. たな卸資産		76,970		22,031		62,522	
4. その他	※4	31,155		83,121		96,806	
流動資産合計		675,317	4.8	428,457	4.1	432,735	3.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	109,807		43,401		99,686	
2. 無形固定資産		16,000		6,416		20,006	
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式	※2	12,826,332		9,959,995		12,826,332	
(2) その他		564,151		22,985		172,120	
投資その他資産合計		13,390,484		9,982,980		12,998,452	
固定資産合計		13,516,292	95.2	10,032,798	95.9	13,118,145	96.8
資産合計		14,191,609	100.0	10,461,255	100.0	13,550,881	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 %	金額(千円)	構成比 %	金額(千円)	構成比 %
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		34,780		156,562		89,376	
2. 短期借入金	※2	800,000		1,451,400		560,000	
3. 一年以内返済予定 長期借入金		491,992		395,992		491,992	
4. 未払法人税等		14,925		13,356		12,989	
5. 前受金		35,456		19,720		27,944	
6. その他	※4	98,634		69,476		88,502	
流動負債合計		1,475,788	10.4	2,106,508	20.1	1,270,804	9.4
II 固定負債							
1. 長期借入金		1,224,344		428,352		978,348	
2. 退職給付引当金		12,422		8,756		10,085	
固定負債合計		1,236,766	8.7	437,108	4.2	988,433	7.3
負債合計		2,712,554	19.1	2,543,616	24.3	2,259,238	16.7
(資本の部)							
I 資本金		5,627,140	39.7	—	—	—	—
II 資本剰余金							
資本準備金		5,740,414		—	—	—	—
資本剰余金合計		5,740,414	40.5	—	—	—	—
III 利益剰余金							
中間未処分利益		271,322		—	—	—	—
利益剰余金合計		271,322	1.9	—	—	—	—
IV その他有価証券評価差 額金		△149,830	△1.1	—	—	—	—
V 自己株式		△9,991	△0.1	—	—	—	—
資本合計		11,479,054	80.9	—	—	—	—
負債資本合計		14,191,609	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年1月31日)		当中間会計期間末 (平成19年1月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 %	金額(千円)	構成比 %	金額(千円)	構成比 %
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	5,631,540	53.8	5,630,390	41.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		5,744,814		5,743,664	
資本剰余金合計		—	—	5,744,814	54.9	5,743,664	42.4
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		△3,448,723		180,202	
利益剰余金合計		—	—	△3,448,723	△32.9	180,202	1.3
4. 自己株式		—	—	△9,991	△0.1	△9,991	△0.1
株主資本合計		—	—	7,917,639	75.7	11,544,265	85.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価 差額金		—		—		△252,622	
評価・換算差額等 合計		—	—	—	—	△252,622	△1.9
純資産合計		—	—	7,917,639	75.7	11,291,642	83.3
負債純資産合計		—	—	10,461,255	100.0	13,550,881	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月 31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月 31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月 31日)				
		金額(千円)	百分比 %	金額(千円)	百分比 %	金額(千円)	百分比 %			
I 売上高			359,718	100.0		407,444	100.0		1,496,076	100.0
II 売上原価	※4		180,017	50.0		357,598	87.8		1,234,420	82.5
売上総利益			179,700	50.0		49,845	12.2		261,655	17.5
III 販売費及び一般管理費	※4		279,200	77.6		240,723	59.1		506,929	33.9
営業損失			99,500	△27.6		190,878	△46.9		245,274	△16.4
IV 営業外収益	※1		38,315	10.6		2,386	0.6		40,664	2.7
V 営業外費用	※2		39,913	11.1		58,430	14.3		54,433	3.6
経常損失			101,098	△28.1		246,922	△60.6		259,043	△17.3
VI 特別損失	※3,4		—	—		3,246,485	796.8		—	—
税引前中間(当期)純損失			101,098	△28.1		3,493,407	△857.4		259,043	△17.3
法人税、住民税 及び事業税		3,639			605			1,210		
法人税等調整額		△42,360	△38,721	△10.8	134,914	135,519	33.3	△106,756	△105,546	△7.1
中間(当期)純損失			62,377	△17.3		3,628,926	△890.7		153,496	△10.2
前期繰越利益			333,699							
中間未処分利益			271,322							

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年7月31日 残高(千円)	5,630,390	5,743,664	180,202	△9,991	11,544,265	△252,622	11,291,642
中間会計期間中の変動額(千円)							
新株の発行	1,150	1,150			2,300		2,300
中間純損失			△3,628,926		△3,628,926		△3,628,926
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						252,622	252,622
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,150	1,150	△3,628,926	—	△3,626,626	252,622	△3,374,003
平成19年1月31日 残高(千円)	5,631,540	5,744,814	△3,448,723	△9,991	7,917,639	—	7,917,639

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成17年7月31日 残高(千円)	3,525,990	3,639,264	361,458	△8,766	7,517,945	△149,830	7,368,115
事業年度中の変動額(千円)							
新株の発行	2,104,400	2,104,400			4,208,800		4,208,800
剰余金の配当			△27,758		△27,758		△27,758
当期純損失			△153,496		△153,496		△153,496
自己株式の取得				△1,224	△1,224		△1,224
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						△102,792	△102,792
事業年度中の変動額合計(千円)	2,104,400	2,104,400	△181,255	△1,224	4,026,319	△102,792	3,923,527
平成18年7月31日 残高(千円)	5,630,390	5,743,664	180,202	△9,991	11,544,265	△252,622	11,291,642

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による 原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 ① 商品 移動平均法による 原価法 ② 仕掛品 個別法による原価法 ③ 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 (2) デリバティブ — (3) たな卸資産 ① 商品 同左 ② 仕掛品 同左 ③ 貯蔵品 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 ① 商品 同左 ② 仕掛品 同左 ③ 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却して おります。なお、主な耐 用年数は、以下の通りで あります。 建物……………15年 工具、器具及び備品 ……4年～15年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフト ウェアについては、見込 販売数量に基づく償却額 と見込販売可能期間(1 年)に基づく定額償却額 のいずれか大きい額によ り償却しております。 自社利用のソフトウェ アについては、社内にお ける利用可能期間(5年) に基づく定額法により償 却しております。	(1) 有形固定資産 定率法により償却して おります。なお、主な耐 用年数は、以下の通りで あります。 建物… 6年～15年 工具、器具及び備品 ……4年～15年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 平成17年7月20日開催の取締役会の決議により平成17年7月31日をもって従業員の退職金制度を廃止しております。なお、当該退職未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 平成16年10月21日開催の株主総会で役員退職慰労金の制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されましたが、平成16年12月8日開催の取締役会及び同日に行った監査役会の協議において具体的な金額及び支給時期等を決議したため、役員退職慰労引当金は全額取崩し、当中間会計期間末時点の未払額60,742千円は流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 平成16年10月21日開催の株主総会で役員退職慰労金の制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されましたが、平成16年12月8日開催の取締役会及び同日に行った監査役会の協議において具体的な金額及び支給時期等を決議したため、役員退職慰労引当金は全額取崩し、当中間会計期間末時点の未払額37,380千円は流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 平成16年10月21日開催の株主総会で役員退職慰労金の制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されましたが、平成16年12月8日開催の取締役会及び同日に行った監査役会の協議において具体的な金額及び支給時期等を決議したため、役員退職慰労引当金は全額取崩し、決算期末時点の未払額60,742千円は流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によ ております。また、為替 予約が付されている外貨 建金銭債権債務等につい ては、振当処理を行って おります。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は、 将来の為替の変動による リスク回避を目的として おり、投機的な取引は行 わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の 方法 ヘッジ手段に関する重 要な条件がヘッジ対象と 同一であり、ヘッジ開始 時及びその後においても 継続して相場変動が完全 に相殺されるものである と想定できる場合にはヘ ッジの有効性の判定は省 略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 —</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 —</p> <p>(3) ヘッジ方針 —</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の 方法 —</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によ ております。また、為替 予約が付されている外貨 建金銭債権債務等につい ては、振当処理を行って おります。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は、 将来の為替の変動による リスク回避を目的として おり、投機的な取引は行 わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の 方法 ヘッジ手段に関する重 要な条件がヘッジ対象と 同一であり、ヘッジ開始 時及びその後においても 継続して相場変動が完全 に相殺されるものである と想定できる場合にはヘ ッジの有効性の判定は省 略しております。</p>
7 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	消費税等の会計処理は、 税抜方式によっておりま す。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,291,642千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の「純資産の部」については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第1号)を適用しております。 前中間会計期間において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費償却」は、当中間会計期間より「株式交付費償却」として表示する方法に変更しております。</p>	<p>—</p>

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
—	<p>(「金融商品会計に関する実務指針」の改正)</p> <p>当中間会計期間より、「『金融商品会計に関する実務指針』の改正」(会計制度委員会報告第14号 平成18年4月27日)を適用しております。</p> <p>この結果、過年度にその他有価証券を子会社株式に振替えた際に計上した、その他有価証券評価差額金を当中間会計期間に振り戻しており、子会社株式は252,622千円、その他有価証券評価差額金は252,622千円それぞれ増加しております。</p>	—

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
—	—	(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当事業年度より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年1月31日)	当中間会計期間末 (平成19年1月31日)	前事業年度末 (平成18年7月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,207千円</p> <p>※2 担保資産 —</p> <p>3 偶発債務 —</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 31,342千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 関係会社株式 350,920千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金243,400千円</p> <p>3 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MagiNet Private Ltd.</td> <td>1,243,263千円</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	保証先	金額	内容	MagiNet Private Ltd.	1,243,263千円	借入債務	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 66,218千円</p> <p>※2 担保資産 —</p> <p>3 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MagiNet Private Ltd.</td> <td>1,301,350千円</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4 消費税等の取扱い —</p>	保証先	金額	内容	MagiNet Private Ltd.	1,301,350千円	借入債務
保証先	金額	内容												
MagiNet Private Ltd.	1,243,263千円	借入債務												
保証先	金額	内容												
MagiNet Private Ltd.	1,301,350千円	借入債務												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
<p>※1 営業外収益の主要項目 為替差益 22,974千円 受取利息 13,374千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 12,408千円 新株発行費償却 27,417千円</p> <p>※3 特別損失の主要項目 —</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 127千円 販促分担金収入 1,428千円 受取賃貸料 330千円 雑収入 469千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 15,003千円 たな卸資産 40,246千円 評価損</p> <p>※3 特別損失の主要項目 子会社株式 3,118,959千円 評価損 解約損害金 115,397千円 本社縮小費用 12,128千円</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 為替差益 17,352千円 受取利息 18,867千円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 26,883千円 新株発行費償却 27,433千円</p> <p>※3 特別損失の主要項目 —</p>
<p>前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)</p> <p>※4 減価償却実施額 有形固定資産 23,826千円</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)</p> <p>※4 減価償却実施額 有形固定資産 16,776千円</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)</p> <p>※4 減価償却実施額 有形固定資産 48,329千円</p>

無形固定資産 1,811千円

無形固定資産 15,632千円

無形固定資産 3,069千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	13	—	—	13

(注) 端株については切捨てて表示しております。

前事業年度(自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11	2	—	13

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、端株の買取による増加であります。
2. 端株については切捨てて表示しております。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	前事業年度 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,593</td> <td style="text-align: center;">3,521</td> <td style="text-align: center;">1,071</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,593</td> <td style="text-align: center;">3,521</td> <td style="text-align: center;">1,071</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">998千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">170千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,169千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">516千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">459千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">33千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具、器具及び備品	4,593	3,521	1,071	合計	4,593	3,521	1,071	1年内	998千円	1年超	170千円	合計	1,169千円	支払リース料	516千円	減価償却費相当額	459千円	支払利息相当額	33千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,593</td> <td style="text-align: center;">4,440</td> <td style="text-align: center;">153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,593</td> <td style="text-align: center;">4,440</td> <td style="text-align: center;">153</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">170千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">170千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">516千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">459千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">10千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	工具、器具及び備品	4,593	4,440	153	合計	4,593	4,440	153	1年内	170千円	1年超	—千円	合計	170千円	支払リース料	516千円	減価償却費相当額	459千円	支払利息相当額	10千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,593</td> <td style="text-align: center;">3,981</td> <td style="text-align: center;">612</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">4,593</td> <td style="text-align: center;">3,981</td> <td style="text-align: center;">612</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">676千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">676千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,032千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">918千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">56千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具、器具及び備品	4,593	3,981	612	合計	4,593	3,981	612	1年内	676千円	1年超	—千円	合計	676千円	支払リース料	1,032千円	減価償却費相当額	918千円	支払利息相当額	56千円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																							
工具、器具及び備品	4,593	3,521	1,071																																																																							
合計	4,593	3,521	1,071																																																																							
1年内	998千円																																																																									
1年超	170千円																																																																									
合計	1,169千円																																																																									
支払リース料	516千円																																																																									
減価償却費相当額	459千円																																																																									
支払利息相当額	33千円																																																																									
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																							
工具、器具及び備品	4,593	4,440	153																																																																							
合計	4,593	4,440	153																																																																							
1年内	170千円																																																																									
1年超	—千円																																																																									
合計	170千円																																																																									
支払リース料	516千円																																																																									
減価償却費相当額	459千円																																																																									
支払利息相当額	10千円																																																																									
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																							
工具、器具及び備品	4,593	3,981	612																																																																							
合計	4,593	3,981	612																																																																							
1年内	676千円																																																																									
1年超	—千円																																																																									
合計	676千円																																																																									
支払リース料	1,032千円																																																																									
減価償却費相当額	918千円																																																																									
支払利息相当額	56千円																																																																									

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年1月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	4,320,571	5,634,944	1,314,373
合計	4,320,571	5,634,944	1,314,373

当中間会計期間末(平成19年1月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	1,454,235	1,454,235	—
合計	1,454,235	1,454,235	—

(注) 表中の「中間貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当中間会計期間において減損処理を行い、子会社株式評価損3,118,959千円を計上しております。

前事業年度末(平成18年7月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	4,320,571	3,010,818	△1,309,753
合計	4,320,571	3,010,818	△1,309,753

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1株当たり 純資産額 213,436円74銭	1株当たり 純資産額 146,498円15銭	1株当たり 純資産額 209,193円60銭
1株当たり 中間純損失 1,250円49銭	1株当たり 中間純損失 67,160円06銭	1株当たり 当期純損失 2,960円52銭
潜在株式調整後1株当たり中間純 利益金額については、潜在株式は ありますが、1株当たり中間純損 失であるため記載しておりませ ん。	同左	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額については、潜在株式 はありますが、1株当たり当期純 損失であるため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年8月1日 至 平成18年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	前事業年度 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
中間損益計算書上の中間(当 期)純損失(千円)	62,377	3,628,926	153,496
普通株式に係る中間(当期)純 損失(千円)	62,377	3,628,926	153,496
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(千円)	—	—	—
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	49,882	54,034	51,848
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用い られた中間(当期)純利益調整 額の主要な内訳(千円)	—	—	—
中間(当期)純利益調整額 (千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要 な内訳(株)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	—
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	商法第280条ノ20及び第280 条ノ21の規定に基づく新株 予約権1種類(新株予約権の 数71個)	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間
(自 平成17年 8月 1日
至 平成18年 1月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間
(自 平成18年 8月 1日
至 平成19年 1月31日)

該当事項はありません。

前事業年度
(自 平成17年 8月 1日
至 平成18年 7月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第8期) (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)平成18年10月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年10月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成19年5月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年4月12日

株式会社エム・ピー・テクノロジーズ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 廣 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海野 隆 善
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・テクノロジーズの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・テクノロジーズ及び連結子会社の平成18年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（セグメント情報）【事業の種類別セグメント情報】（注）4に記載されているとおり、会社は事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年5月31日

株式会社エム・ピー・テクノロジーズ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 廣 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海野 隆 善
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・テクノロジーズの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・テクノロジーズ及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項8に記載されているとおり、会社は証券取引法第24条の2第1項の規定に基づき前連結会計年度の連結財務諸表を訂正している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年4月12日

株式会社エム・ピー・テクノロジーズ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 廣 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海野 隆 善
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・テクノロジーズの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・テクノロジーズの平成18年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年8月1日から平成18年1月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年5月31日

株式会社エム・ピー・テクノロジーズ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 高橋 廣 司
業務執行社員

指定社員 公認会計士 海野 隆 善
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・テクノロジーズの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・テクノロジーズの平成19年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。